

環境活動レポート

2016年版

(対象期間 2016年1月～12月)



東日本三菱自動車販売株式会社は、
お客様の声と地域社会を大切に、社員一人ひとりが力を合わせ
広域ネットワークのメリットを活かし、お客様に安心・安全・快適をお届けします。

東日本三菱自動車販売株式会社

栃木事業部

〒323-0014 栃木県小山市喜沢1381番地

[電話] 0285(25)2220

[FAX] 0285(25)2221

2017年3月15日発行

I 事業概要

事業所名

東日本三菱自動車販売株式会社
栃木事業部

事業部長

伊藤 勝光

所在地

〒323-0014 栃木県小山市喜沢 1381 番地

環境管理責任者

荒江 政徳 (営業部長)

連絡先

0285-25-2220

事業内容

三菱自動車の乗用車、商用車、軽自動車の販売
中古車の販売
自動車の車検、点検、一般整備及び部品の販売
損害保険代理業務

事業の規模

資本金	10,000万円	
社員数	184名	
設立	2007年7月1日	
売上高	4,878(百万円)	2016年実績

環境負荷の推移（取りまとめ表）

環境への負荷		単位	2015年	2016年	年	
① 温室効果ガス排出量	二酸化炭素	kg-CO ₂	996257.8	861572.43		
	()	kg-CO ₂				
	()	kg-CO ₂				
② 廃棄物排出量及び 廃棄物最終処分量	一般廃棄物	(循環資源量)	t	12.09	12.49	
		(廃棄物量)	t	34.77	32.96	
		最終処分量	t			
	産業廃棄物	(循環資源量)	t	121.55	115.03	
		(廃棄物量)	t	68.1	50.06	
		最終処分量	t			
③-1 総排水量	公共用水域	m ³	18463	19539		
	下水道	m ³	7433	6815		
③-2 水使用量	上水	m ³	18521	18306		
	工業用水	m ³	0	0		
	地下水	m ³	7375	8048		
④ 化学物質使用量		kg				
		kg				
		kg				
⑤ エネルギー使用量	購入電力(新エネルギーを除く)	MJ	12409884	11224533		
	化石燃料	MJ	6178315.4	4926217.8		
	新エネルギー	MJ	0	0		
	その他	MJ	0	0		
⑥ 物質使用量	資源使用量	t				
	循環資源使用量	t				
⑦ サイト内で循環的利用を 行っている物質等	利用された物質	t				
	水の利用量	m ³				
⑧ 総商品販売量	製品生産量等	t	3346	2602		
	環境負荷低減に資する製品等	t	1611	1185		
	容器包装使用量	t				



II 対象範囲

対象範囲は事業部を含む全ての組織（店舗）及び全ての事業活動としている

事業活動：三菱自動車の乗用車、商用車、軽自動車の販売・中古車の販売
自動車の車検、点検、一般整備及び、部品の販売・損害保険代理業務

① 栃木事業部店舗一覧

事業部及び店舗	所在地	TEL
事業部	小山市喜沢 1381	0285-25-2220
宇都宮築瀬店 (クリーカー宇都宮含む)	宇都宮市築瀬町 211	028-633-1282
宇都宮今泉町店	宇都宮市今泉町 538-1	028-623-0077
宇都宮総合 G 店	宇都宮市西川田南 2-2-1	028-623-2000
西那須野店 (クリーカー西那須野含む)	那須塩原市東三島 2-83-4	0287-36-1281
日光森友店	日光市森友 575	0288-22-1281
小山喜沢店 (クリーカー小山含む)	小山市喜沢 1381	0285-25-2222
栃木店	栃木市野中町 1352-6	0282-20-8861
佐野店	佐野市免鳥町 303	0283-22-3306
足利今福店	足利市今福町 121-2	0284-21-4171
真岡店	真岡市長田 1660-1	0285-82-9131
栃木車両センター	宇都宮市上桑島町 305	028-656-8651

② 東日本三菱自動車販売株式会社としては、下記のとおり全事業部で 認証登録をしている

栃木事業部	認証年月日	2007年6月21日
本社・福島事業部	認証年月日	2008年5月28日
新潟事業部	認証年月日	2010年6月3日

Ⅲ 環境方針

基本理念

東日本三菱自動車販売株式会社 栃木事業部は、三菱車の販売、サービス（整備）など全ての事業活動の環境問題との関わりや、環境に与える影響を正しく認識し、環境保全の重要性から、次の方針を定めて自主的に環境保全活動に取り組み「環境にやさしい企業」を目指します。

基本方針

1. 省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制を行う為、環境目標を定め、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って継続的改善を図ります。
2. 環境に関する法令規制・三菱自動車工業株式会社による指針を遵守します。
3. 環境への負荷を低減する為、次の項目を重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 省資源、省エネルギーの推進
 - ・電力、ガソリン等のエネルギー資源使用量の削減
 - ・エコドライブ、エコ整備の推進
 - (2) 水使用量の削減
 - (3) 廃棄物の排出抑制と適正処理・リサイクル促進
4. 事務所・サービス工場周辺の環境維持・改善
5. この環境方針を全社員に周知すると共に、社外にも公表いたします。

2016年10月1日

東日本三菱自動車販売株式会社
代表取締役社長 上原 秀雄

IV 環境目標

No	環境方針	取組項目	基準値	目標(原単位)			
				2014年	2015年	2016年目標改定	2017年
1	温室効果ガスの排出抑制	二酸化炭素排出量の削減	12年実績 194.06	174.65 -10%	172.71 -11%	170.77 -12%	168.83 -13%
2	エネルギーの効率的利用	燃料使用量の削減	12年実績 37.49	33.74 -10%	33.37 -11%	32.99 → 26.69 -12% → 前年以下	前年以下
		電気使用量の削減	12年実績 217.75	195.98 -10%	195.98 -10%	195.98 → 212.28 -10% → 前年以下	前年以下
3	廃棄物の排出抑制と適正処理	一般廃棄物排出量削減	05年実績 10.21	9.19 -10%	9.09 -11%	8.98 -12%	8.88 -13%
		産業廃棄物排出量削減	05年実績 19.82	17.84 -10%	17.64 -11%	17.44 -12%	17.24 -13%
4	資源の効率的利用	水使用量の削減	05年実績 3.7	3.33 -10%	3.29 -11%	3.26 → 4.30 -12% → 前年以下	前年以下
		紙の使用量の削減	05年実績 0.55	0.50 -10%	0.49 -11%	0.48 -12%	0.48 -13%
5	その他	グリーン購入増進		5品目	6品目	7品目	8品目
		環境車の販売促進		前年以上	前年以上	前年以上	前年以上
		エコ整備の推進		車検・法点 前年以上	車検・法点 前年以上	車検・法点 前年以上	車検・法点 前年以上

※備考 原単位は売上高百万円あたり

CO2 総排出量を算出する際の使用係数=0.464(kg-CO2/kWh)

(平成24年11月6日公表 東京電力(株) 排出係数を使用)

V 環境活動計画

目標を達成するための取組

① 事務所における二酸化炭素排出量低減

- ・燃料使用量の削減
- ・電気使用量の削減
- ・社員一人ひとりの意識改革

② エネルギーの効率的利用

- ・社有車、借上車の省エネ運転、点検整備の励行
- ・代車、レンタカーの燃料管理（満タン返し）
- ・冷暖房の設定温度の見直し（クールビズ・ウォームビズ）
- ・離席時等、照明、パソコンディスプレイの消灯

③ 廃棄物の発生抑制

- ・コピー用紙使用量の削減（i-Pad やメールの利用、裏面紙の利用）
- ・備品等は詰替え式のものを積極的に購入
- ・資源ゴミのリサイクル化

④資源の効率的利用

- ・節水ラベルで注意喚起
- ・配管からの漏水を定期的に点検
- ・個人別・店舗別の紙の使用量を把握。

⑤その他

- ・文房具など、出来るところからグリーン購入
- ・環境車の販売意識
- ・エコ整備（PR と入庫促進）
- ・5S5 定活動

VI 環境目標の実績

(2016年1月～12月)

No.	取組項目	達成状況		
		目標	実績	差異
1	温室効果ガスの排出抑制	2012年実績 194.06 △12% 〈170.77〉	176.62	5.85 (+3.42%) 未達成
2	燃料使用量の削減	前年以下 〈26.69〉	27.77	1.08 (+4.04%) 未達成
3	電力使用量の削減	前年以下 〈212.28〉	234.08	21.8 (+10.26%) 未達成
4	一般廃棄物量の削減	2005年比 △12% 〈8.98〉	9.31	0.33 (+3.67%) 未達成
5	産業廃棄物量の削減	2005年比 △12% 〈17.44〉	13.54	△3.9 (-22.36%) 達成
6	水使用量の削減	前年以下 〈4.30〉	5.4	1.1 (+25.58%) 未達成
7	紙類の使用量削減	2005年比 △12% 〈0.48〉	0.39	△0.09 (-0.19%) 達成
8	グリーン購入	7品目	7品目	達成
9	環境車の販売	前年以上 〈304台〉	140台	△164 (-53.95%) 未達成
10	エコ整備	車検法点 前年以上 〈16,330台〉	15,699台	△631 (-3.86%) 未達成

VII-1. 環境活動計画の取組結果とその評価

①CO2 総排出量削減 (+3.42% 未達成)

電気自動車、PHEV の普及 及び当社急速充電器の設置完了。環境にやさしい企業を目指し各イベントに参加と環境の整備。

事務所の温度管理、不要な電気を小まめに消灯するなど、スタッフ全員が意識し取り組んだが、燃料・電力使用量が多くなってしまったため未達成。

②燃料使用量の削減 (+4.04% 未達成)

社有車に EV 車を積極的導入。エコドライブ、エコ整備の推進等取り組んだが、例年より幹部や営業スタッフの外出が多くなったため未達成。

③電力使用量削減 (+10.26% 未達成)

離席時の照明、パソコンディスプレイ消灯、空調温度管理等に取り組んだものの、急速充電器の設置、社有車に PHEV を使っていることもあり、未達成。

④一般廃棄物の低減 (+3.67% 未達成)

裏面紙の利用等取り組んだが、店舗の閉鎖があり、書類等多くのゴミが出たため未達成。

⑤産業廃棄物の総排出量削減 (-22.36% 達成)

廃油や金属くずの有価処分推進。また、売上の減少と比例し産廃も少なくなったため達成。

⑥水使用量の削減 (+25.58% 未達成)

節水ラベルの貼り付け等、意識付けに努めたものの、社有車や展示車、整備後の洗車サービスは必須となっているため未達成。

⑦紙類の使用量削減 (-0.19% 達成)

i-Pad 利用が浸透し、会議や報告等で紙を使うことが減ったため、達成。

⑧グリーン購入 (7 品購入 達成)

サービス用つなぎ、帽子、ブルゾン、安全靴
トイレトペーパー、付箋、マジック



⑨環境車の販売 (-53.95% 未達成)

EV車の販売を積極的に勧めているが昨年は新車の売上自体が落ちてしまったため、大幅に未達成。

⑩エコ整備 (-3.86% 未達成)

エコドライブ推進の呼びかけ、及び点検の必要性を提示しているが、未達成。

VII-2. 次年度の取組内容

・目標を達成するための取組み

①事務所における二酸化炭素排出量低減

- ・燃料使用量の削減
- ・電気使用量の削減

②エネルギーの効率的利用

- ・電気自動車の有効活用
- ・乗り合いによる移動
- ・エコ運転・エコ整備の更なる推進
- ・ノー残業デーの徹底
- ・離席時の照明、パソコンディスプレイの消灯
- ・照明のLTD化を順次進める
- ・省エネ機器の導入計画

③廃棄物の発生抑制

- ・有価処分・リサイクルの継続
- ・無駄な印刷を防ぐ

④資源の効率的利用

- ・節水ラベルだけでなく、言葉での呼びかけによる意識付け
- ・個人別・店舗別の紙の使用量集計、把握。
- ・順次新しい複合機に変えていく

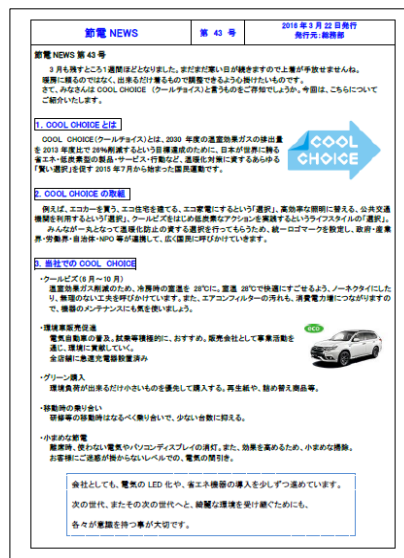
⑤その他

- ・グリーン購入品目の追加
- ・環境車の販売推進（試乗のおすすめ）
- ・エコ整備（PRと入庫促進）
- ・5S5定活動を強化

《省エネ整備推進啓発チラシ》



《節電ニュース》



VIII-1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並び違反、訴訟の有無

適用される主な環境関連法規

環境関連法規名称	要求項目
水質汚濁防止法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置
下水道法	特定施設の設置届出、排水基準、事故時の措置
浄化槽法	設置届出、保守点検及び清掃、定期検査（11条検査）
騒音・振動規制法	特定施設の設置届出、規制基準（騒音・振動）
廃棄物処理法	産業廃棄物の適正保管、産業廃棄物マニフェストの交付・回収
	委託契約書の締結・更新 マニフェスト交付状況報告
自動車リサイクル法	電子マニフェストの移動報告
	引取業・フロン回収業の届出
消防法	少量危険物貯蔵所届出
PCB 特別措置法	保管の届出
	状況の報告

VIII-2. 違反、訴訟等の有無

上記の環境関連法規に関して2016年5月4日・5日に遵守評価をした結果、違反はありません。同様に関係当局からの違反の指摘についても過去5年以上ありません。また環境関連の訴訟についても創業以来ありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直しの結果

全体評価

- ・スタッフ全員が環境活動を意識し、部門を越えて取り組む事。
- ・ムリ・ムラ・ムダをなくし、あるべき姿をお客様目線で考える。
- ・今までやってきたことに疑問を持ち、より良い方法を考えることが大切。

見直しの結果

①環境方針

問題なし。前年同様とする。

②環境目標

変化していく状況にあわせて、その都度、目標値を改定する必要がある。

③環境活動計画

問題なし。例年どおりの活動計画とするが、各々が自ら考え行動することを期待する。

④実施体制

各部門の部門責任者が中心となり活動を進め、社員一人ひとりが自分の役割を認識し必要性をしっかりと認識し、行動する。

X. 社会貢献活動

誰にでも出来るボランティア

(1) ペットボトルキャップの回収

身の回りにある使わなくなったものを通じて世界の子供達にワクチンを贈ることが出来ます。

※キャップ 2 kg約 860 個でポリオワクチン 1 人分の 20 円相当となります。

(2) 使用済み切手の回収

日本の使用済み切手 1 kg→約 600 円

「ステナイ生活」は不用品を捨てずに寄付して社会貢献する支援活動です。特定非常利活動法人「シャプラニール＝市民による海外協力の会」に支援しています。

